

桑名市教育委員会議事録

令和3年9月24日（金）教育委員室において、桑名市教育委員会8月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 水谷 正雄 教育委員 松岡 守 教育委員 稲垣 陽子
教育委員 佐藤 強 教育委員 安藤 智里

出席参与者

教育部長	高木 達成	教育監兼学校支援課長	尾関 一夫
教育次長	小林 代二	教育総務課長	内田 貴久
新たな学校づくり課長	佐藤 正弘	人権教育課長	矢野 道代
新たな学校づくり課主幹 (小中一貫教育担当)	井桁 里美	新たな学校づくり課主幹 (小中一貫校担当)	伊藤 昭人
学校支援課主幹 (生徒指導担当)	芝 佐織	教育総務課主幹 (保健給食担当)	佐原 俊也
学校支援課主幹 (教育改革担当)	高木 秀和		

書記

丹川 健吾

傍聴人

なし

議題

1. 審議事項

- ・議案第11号 桑名市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について
- ・議案第12号 桑名市文化功労者表彰規程の一部改正について

2. 協議事項

- ・全国学力・学習状況調査について【非公開】

3. 報告事項

- ・2学期の様子について
- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・令和4年度公立幼稚園入園募集結果について
- ・令和4年度以降の土曜授業について
- ・小・中学校の様子について【非公開】

4. 連絡事項

- ・10月の教育委員会の行事予定について
- ・10月の教育委員会定例会 10月29日（金） 午後1時00分
- ・11月の教育委員会定例会 11月26日（金） 午後1時00分

【教育長】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和3年9月の教育委員会定例会を開催いたします。新型コロナの状況も随分と落ち着いてまいりましたけれども、今回もオンラインでの開催とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席をしておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本委員会は有効に成立していることを報告いたします。

それでは、本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書を御覧ください。

事項書2番、協議事項の全国学力・学習状況調査についてと事項書3番、報告事項の小・中学校の様子についての2件でございます。

全国学力・学習状況調査については、ホームページ等での公表前となっておりますので、非公開とさせていただきたいと思います。次の小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

したがいまして、これら2件については、桑名市教育委員会会議規則第5条により会議を非公開としたいと思います。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決します。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

全員一致により、これら2件については非公開とすることに決しました。よって、これら2件については会議の最後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書1番、審議事項、議案第11号、桑名市独立行政法人日本スポーツ振興センター共催掛金の徴収に関する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

【教育総務課主幹（保健給食担当）】

教育総務課、保健給食係の佐原です。

議案第11号、桑名市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について説明させていただきます。

学校の管理下で児童生徒が負傷、疾病などの災害に遭った場合、独立行政法人日本スポーツ振興センターから医療費、見舞金などを給付しております。共済掛金としましては、小学校、中学校は年額935円、幼稚園は年額285円となっており、掛金の一部を保護者の方に負担していただいているところです。しかしながら、保護者が経済的理由で納付することが困難であると認められるときは徴収しないことができることとなっており、こういった場合、市が保護者負担分を負担し、後に国から負担した一部の返還を受けることができます。その返還される条件としまして、共済掛金に対しての保護者負担額を定めた上で、経済的理由で保護者が負担できない場合に教育委員会が代わりに負担しているということを明記した根拠資料が必要となるため、今回の規則の制定となります。

まず、条文のほうを御覧ください。

第1条は、趣旨となります。この規則は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第17条第4項の規定に基づき、桑名市が独立行政法人日本スポーツ振興センターとの間で締結した災害共済給付契約に係る桑名市立の小学校、中学校、幼稚園の児童生徒または園児の保護者から徴収する共済掛金に関し、必要な事項を定めるものとなっております。

第2条につきましては、共済掛金の保護者からの徴収額となります。保護者からの徴収額としましては、小学校、中学校は共済掛金の10分の4から10分の6まで、幼稚園は共済掛金の10分の6から10分の9の範囲内で定めることとなっており、桑名市教育委員会では、まず、第2条第1項第1号に小学校、

中学校の児童生徒は年額500円、第1項第3号に幼稚園の園児は年額200円ということで定めております。

また、第2号では、生活保護法による保護を受けている児童等について、災害共済給付での医療の支給は行われなことから一般児童生徒とは別に共済掛金が定められており、負担額としましては年額20円としております。

第2条第2項ですが、先ほど説明させていただきましたように、経済的理由で保護者が負担できない場合、教育委員会としましては共済掛金を徴収しないことを明記いたしました。対象者としては、第1号の2、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者、第2号の2、教育委員会が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者、いわゆる準要保護者となりますについて、掛金を徴収しないということに定めております。

説明は以上となります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

【教育長】

説明ありがとうございました。

先ほどの説明につきまして、御質問、御意見などがございましたら発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

御質問、御意見、特にないようでございますので、それでは、議案第11号、桑名市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について、挙手により採決をいたします。

制定に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございました。

出席委員全員の賛成によりまして、本議案は原案のとおり制定をするということに決しました。

では、次の議事に進みます。

議案第12号、桑名市文化功労者表彰規程の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

教育総務課、内田です。

議案第12号、桑名市文化功労者表彰規程の一部改正案につきまして、御説明させていただきます。

同規程の第7条に、被表彰者は市表彰者名簿に登録し、市役所前の掲示板に掲示して公表するとなっておりますところを、桑名市公告式条例に規定する方法により公表すると改正させていただく案となっております。

具体的には、市役所前の掲示板での掲示から、デジタルサイネージという手法への変更となっております。10月4日に市役所の南玄関にタッチパネル形式の表示機械が設置されることとなって、今後の掲示はそちらで行うという掲示方法の変更案となっております。

説明は以上となります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

【教育長】

説明ありがとうございました。

先ほどの説明につきまして、御質問、御意見などがございましたら発言をよろしくをお願いします。

特によろしいでしょうか。

ないようでございますので、それでは、議案第12号、桑名市文化功労者表彰規程の一部改正について、挙手により採決をいたします。

改正に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございました。

出席委員全員の賛成によりまして、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

では、次の議事に進みます。

事項書3番、報告事項の2学期の様子について、事務局から説明をお願いします。

【教育監兼学校支援課長】

おはようございます。学校支援課の尾関です。よろしくお願いします。

資料のほうはございませんけれども、9月1日から分散登校またはリモートによる学びということで始めさせていただいているその様子を、私のほうからお伝えさせていただきたいと思います。

9月1日、2日は、各校、分散登校という形、それから、3日から10日までの登校6日間につきましては、オンライン授業を含めたリモートによる家庭などでの学びという期間にさせていただきました。そして、13日、14日はまた分散登校をさせていただき、15日から17日までは、午前中、全員登校とさせていただいております。そして、今週、3日間だけにはなりますけれども、祝日の関係で、通常どおりの日課ということで、給食も含めて午後の通常日課でさせていただいているところです。本日が今週最終ということになっております。

そんな中、9月1日、2日の分散登校では、やはり8月に残念ながら感染してしまっている子供、そして、濃厚接触者に当たるとされていた子供、そして、家庭のほうから出席を不安ですというようなことで登校を控えていただいたお子さん、全て出席停止という扱いの児童生徒になるわけですが、数でいきますと、市内の小学校ではこの2日間で340名、それから、中学校では114名のお子さんが出席停止扱いという形になりました。率でいきますと全体の4%から5%というような数字になっております。

そして、9月3日からは通常日課の学校再開に向けて何とか円滑に学習がつながるようにということで、学びをつなげるような形で進めてまいりました。各校におきましては、グーグルミートというものを使った朝の会を実施したりとか、それから、グーグルクラスルームというものを活用して、その中でも掲示板を使っての学習の指示、課題の指示、そして、連絡を載せたりとか、ミートといわゆる学習支援ソフト、通常授業でも使っておりますロイロノートを使った双方向でのオンライン授業、またはデジタルドリルの活用等を実施してきたところでございます。

家庭の通信環境の差を配慮した学習形態や指導内容をそれぞれ各校において工夫して行っていたところと、例えばあらかじめ動画教材を用意しておいてタブレットに配信して、それを視聴しながら学習を進めるというようなアイデアであったりとか、ダウンロードしたデジタルグリルの教材をうまく活用するとか、紙ドリルとプリントをうまく併用するとかというようなことも見られました。

また、タブレットを用いた、この機会に個別の教育相談という形でタブレットのミートを使って教育相談をしたという学校もございました。それぞれ子供の心身の状況把握にも役立ったというふうに聞いております。

また、持ち帰りをこれまでにあまり実施してこなかった学校からは、事前に子供たちによる目的外使用はないであろうかとか、また、接続トラブルというようなことが多々発生するのではないかとというような不安の声を学校長からも聞いていたところですが、実際にリモートを行って確かに接続できないとか途中で動作が止まってしまった、重くなったというような声もあって、その問合せが学校へ入ったり、または学校のほうから教育委員会へ対応を求められたり、そして、直接業者のヘルプデスクというところへかかったりと、様々な形で連携して対処することとなりました。

ただ、クラスルームという掲示板を使いつつ、子供たち同士がこうするといよいよというようなことをやり取りするような場面もあったという、そういう学校もあったということで、子供たちの適応力という部分についてはかなり高いものがあるのではないかなというふうにも思わせていただいたところです。

そして、今回の取組の中で各校も主体的に保護者または子供たちへのアンケートを実施しまして、今後の改善にどう生かしていこうかというようなことをしていただき、学校から教育委員会のほうへ情報提供していただいたというような学校が多数ありました。実際、そういった生の声を生かして改善していこうというような姿勢も見られて本当によかったというふうには思っております。

その中で、保護者や子供たちの声を拾ってまいりますと、例えば子供たちについては、本当にリモートの授業は楽しかったという声が結構たくさんありました。リモートはいいんだけど、やっぱりみ

んなの顔を見て、実際に会って授業をしたいなという声も聞かれたというようなこともありました。保護者のほうからは、大変意欲的に取り組んでいるよということであるとか、デジタルという部分についてハードルがちょっと下がりましたとか、弱点やこれからの学習の復習の強化にもなっていくんじゃないかなというような前向きな御意見、御感想と、少し画面を見る時間が長くなってしまったので、そこが心配ですとか、親のほうがついていけませんというような課題に当たる部分の声もいただいているところです。

また、学校の先生方、教職員のほうからは、タブレットを実際に使ってリモートするというのは想像以上に使えるという印象があったというような声は複数校からいただいております。これにつきましては、本当に緊急措置という部分もあってチャレンジしたからこそ得られた思いであったかなというふうに思いますし、学校現場の先生方もかなり頑張っていたかというふうに思っているところです。

そして、今後、課題提出とかいろんな業務改善という部分でも、これを使ってこうすると非常に楽で負担がないなというような新しい発見であったりとか、タブレットを使うことでの魅力、そして、使ってみての自信という辺りにつながったという声も多数いただいているところです。今後の授業でも大いにやっていきたいなということがありました。

また、保護者のほうでは、なかなか授業参観という機会が今年も作れてきていないので、タブレットを通してですけれども、子供たちの授業に取り組む様子であるとか、学習の様子が知る機会になってよかったというようなことも教職員の感想のほうから出ているところです。

逆にタブレットの教材の準備というのはまだ慣れていないところもあって結構時間がかかりましたとか、機器の準備にもちょっと時間がかかったところ、そして、ずっと緊張感が保たれた状態でやっていたということでなかなか余裕がなくて、授業が終わるとかなり疲れましたというような声もあったところです。

今後のことについてですけれども、今回は本当に緊急の対応というところもありまして、うまくいかないこともあったことは事実です。そして、工夫できる範囲内でやっていただいたというところですが、ICTに関する技能について、学校間とか、また、教師間での格差があったということも、これもまた事実であったと思います。

そして、子供たち一人一人の丁寧な学習での様子の把握、学習状況の確認という部分については対面に比べると十分にできないというところもあるのかなということで、今後、事後の支援の必要性を感じているというようなところもありました。

また、教材の準備とか、先ほど言わせていただいた機器を設定する辺りでの手間、そして、バッテリーをずっとつないでいるとバッテリーのもちが悪くなるなどの改善点という部分についてもたくさんいただいたところはありますので、今回の取組での見えてきた課題は貴重な経験としてこれをまた財産にしていながら、今後、大きな危機がまたあるかもしれませんので、それに備えて様々な課題を検証して、うまくいった事例とともに、今後も生かしていく取組を教育委員会としても進めてまいりたいなというふうに思っているところです。

また、幼稚園のほうですけれども、8月中に感染者が急増したということもありまして、登園を不安視していた保護者の方も多くありました。この期間の休園措置につきましては、ある一定の理解を得ていたのかなというふうに思われます。特に保護者からの問合せ等は園のほうへなかったというふうに聞いております。登園を再開した15日以降は、市内の全部の園、7つ今やっている園で1名、基礎疾患のある園児が登園を控えているというふうには聞いていますが、ほかは全員登園しているというようなことを聞いております。

簡単ですが、私からは以上です。

【教育長】

説明ありがとうございました。

先ほどの説明につきまして、御質問、御意見などがございましたら発言をお願いいたします。

松岡委員、お願いします。

【松岡委員】

期間が短いから、どうなんですかね。実技系のものはどんなふうにされていたか、教えていただけませんか。実技というのは、図画工作とか、体育とか、そういうことです。お願いします。

【教育監兼学校支援課長】

実技系のことにつきましても、これは各校差はあるところではございますが、先ほどビデオを最初にあらかじめ撮っておいてそれをまねしながら実際にやってみるとか、図工などでもあらかじめ映像で撮っておいたものを見ながら、後は自宅で自分で取り組むというような、図工とか体育という辺りについては、そのようなやり方でやったという実践を聞いております。

ただ、今回期間も短いということで、特に中学校などでは主要5教科を中心にするということで、実技教科については今回は取り扱わなかったというような学校もあったというふうに聞いております。

以上です。

【松岡委員】

分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

ありがとうございます。多分皆さん現場は大変だったと思いますが、いろんな方々の適応力、対応力とどううまくいったんじゃないかなというふうに思いました。

ちょっと聞きたいんですけども、実際に子供が授業としては朝何時から昼、午後の何時まで、大体要はタブレットを利用してどのぐらい子供が見ていたのかみたいな、もしそういうスケジュールが分かれば教えてください。

【教育監兼学校支援課長】

ありがとうございます。

朝は通常の学校が始まる始業時の朝の会とほぼ同じ時間帯、8時30分から朝の会を始めたという学校がほとんどでした。最初、接続の回線の関係で一度に全部つなぐとどうかということもありましたので、教育委員会のほうからは人数を分けたりとかクラスを分けたりしながら時間帯を少しずつらしいというようなこともさせていただきましたので、おおよそ8時半から始まり9時ぐらいまでには朝の会を終えるというようなこと、そして、9時辺りから3時間程度、3コマ程度、午前中のリモートによる学びという形をつないでいただき、お昼は各自それぞれ家庭で取ったりとか、学校に登校している子もいましたので、お昼を取った後、午後からの学びについてはそれぞれ宿題というような形で課題が提出されたりとか、子供たちが自主的な学びをタブレットでもするというようなことで、それぞれ活用していたというふうに聞いております。

以上ですが。

【稲垣委員】

分かりました。ありがとうございます。

あと、もう一つですけども、家庭でなかなか難しいんじゃないかとかという、学校にもしかしたら来るような受入れも考えようなんていう話があったと思うんですけども、8月のときには、実際に家庭で受けるんじゃなく学校に来た生徒数というのがどのぐらい、もしあれば教えてもらっていいですか。

【教育監兼学校支援課長】

ありがとうございます。

各校の調べにはなりますけれども、御家庭にWi-Fiがない環境の御家庭が今のところ93件ということを知っています。そして、容量制限があったり速度制限があったりする御家庭も含めてオンライン授業に参加できないよというお子さんについては、市内全体で212名と報告があります。そして、今回家庭の状況で学校で預かってほしいというお子さんも各学校で小学校低学年を中心に預かるというようなこともさせていただいて、合計3日から10日まで6日間あったわけですけども、総計で小学校の

預かりが3,746名、1日平均にしますと624名、各校で最大は1日に59名登校していたという学校がございます。中学校につきましてはぐっと減りますが、198名、6日間で平均22名、1日当たり最大で14名の生徒を預かっていたという学校があったというふうに報告を受けております。

以上です。

【稲垣委員】

ありがとうございました。

何かそれによる心理的なハードルといたしましうか、不公平感みたいなのは特になかったと思って大丈夫なんでしょうか。

【教育監兼学校支援課長】

そうですね。子供たちは逆に学校に来られたということでよかったということもありますし、直接声がかげられたというようなこともあって、いろんな状況が学校のほうとしても一部把握できたということもあってよかったという声は聞いております。

【稲垣委員】

分かりました。ぜひ引き続きオンライン授業をいい形で、不登校のことがあるので、今後いろんな人に対応できたらいいんじゃないかなと思いました。

私からは以上です。ありがとうございます。

【教育長】

他の委員、よろしかったでしょうか。

佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】

オンライン授業の様子についてお聞きしたいんですけども、リアル授業とオンライン授業では、子供の発言回数とかそういうのは変化はありますでしょうか。

【教育監兼学校支援課長】

これも学校から聞いたんですけども、オンラインだからこそ発言ができるというようなお子さんもいたということで、これはこれでよかったかなというふうに思いますが、回数的にはやはり、接続のトラブルというところもあったというふうには聞いていますけれども、実際の授業でやるよりは発言回数というのはちょっと少なかったかなという声は多数いただいております。

そして、発言の様子であるとか状況というのはなかなかつかみづらいというところもあったということで、これは今後どのように対応していくかということは1つの課題ではあるかと思いますが、いい面も悪い面もあったように聞いております。

【教育長】

子供のほうも慣れも必要だと思いますし。

【佐藤委員】

分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

安藤委員、いかがですかね。

【安藤委員】

質問というよりは感想なんですけど、教育委員会の皆さんも、それから現場の先生方も突然のことで本当に大変やったと思うんですけども、御苦労さまでした。

私の友達なんかは、同年代、大体孫さんのお守りをするみたいな、特にこの期間は孫さんがやってきてリモートをやっている様子を見てみると、低学年だと45分というのは本当に大変なんやなって。特に対面じゃないので、画面越しなのでうろろうろして、それを見ているのがいらいらして、しゃべりに行く聞こえるとだめだしとかと思うので、それを我慢しているのが本当に大変やったというのを皆さん言われるんですけど、でも、それはそれでほほえましいというか。

そんなのだったら別に45分やらなくて、ちょっとだけリモートでして、あとは何かするとか、どんど

んまた次のときには改善されていくんだらうなというふうに思います。稲垣委員も言ってみえましたように、せっかくやり始めて課題とかもいっぱい出てきて、改善点もいっぱいあってきつといっぱい工夫できると思うので、またそういう機会があったりとか、それを利用していつてもらえるといいなというふうに思いました。本当にお疲れさまでした。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかはよろしかったでしょうか。

いろいろ御意見をいただきましたし、今回の取組につきましては課題の見えたこと自体も1つの成果というふうに捉えて前向きに今後も取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次の議事に進みたいと思います。

多度地区小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

新たな学校づくり課の佐藤です。

多度地区小中一貫校整備事業、前回以降の進捗状況について報告いたします。

用地取得の進捗状況について御報告させていただきます。

本事業では、令和7年4月開校に向け、令和3年度内の計画地の用地取得に向けた作業を進めています。昨年度は、現地調査や測量を基に計画地を定めた後、地権者の皆様の土地の面積を確認するための個別面談や各土地の不動産鑑定評価を実施してきました。今年度は、土地にある物件、畑内の耕作物であったり、立竹木等なんですけれども、それらの内容を確認するための個別面談を実施してきました。

これら確認を終え、補償金額の算定ができましたことから、8月下旬から地権者の皆様に対し、土地や物件の補償内容や税法上の優遇措置等を説明させていただくための個別面談を行っています。総数としましては72名の地権者の方がみえまして、9月14日時点で35名の方の面談をさせていただいております。今後も引き続き残りの地権者の皆様に個別面談を行っていくとともに、補償内容に御承諾いただきました方から順次契約の準備に入り、年内には全ての地権者の皆様と土地売買契約の締結を進めていく予定であります。

報告は以上でございます。

【教育長】

ありがとうございました。

先ほどの説明に対しまして、御質問あるいは御意見などがございましたら発言をよろしく願いいたします。

特にございませんでしょうか。

ないようでございますので、次の議事に進んでおきます。

令和4年度公立幼稚園入園募集結果について、事務局から説明をお願いいたします。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

新たな学校づくり課、佐藤でございます。

資料、令和4年度公立幼稚園申込み状況の絵を御覧ください。

令和4年度公立幼稚園の申込み状況についてでございますが、8月16日月曜日から8月31日火曜日にかけて臨時募集を行ってまいりました。5歳児1年保育で、現在休園中の正和北、成徳北、正和南、多度幼稚園の4園につきましては、正和北が3人、成徳北1人、正和南1人、多度幼稚園ゼロ人の申込み数となりました。したがって、これら4園につきましては、入園募集の締切り時の申込み者数が開園基準の15人以上となりませんでしたので、令和4年度も引き続き休園となります。

これら4園につきましては、申込みいただいた保護者の皆様に対し、休園決定のお知らせを送付させていただきました。併せて、現在通ってみえる園での進級や別の幼稚園への申込みなど、サポートのほうを行ってまいりました。全体といたしましては、募集締切り時点では241名と昨年度より30名のマイナスとなっております。平成30年度からの減少傾向は続いております。

報告は以上でございます。

【教育長】

説明ありがとうございました。

先ほどの説明に対しまして、御質問、御意見などございましたら発言をよろしく願いいたします。

特にございませんでしょうか。

ないようでございますので、次の議事に進ませていただきます。

それでは、次の令和4年度以降の土曜授業について、事務局から説明をお願いします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

学校支援課、高木と申します。よろしく申し上げます。

令和4年度以降の桑名地区公立小中学校における土曜授業について御報告させていただきます。

資料を準備いたしましたので、御覧ください。

桑名市では、近隣市町と共通認識を図りつつ、平成25年度から開かれた学校づくりの推進を目指し、土曜日等を活用した教育活動、いわゆる土曜授業に取り組んでまいりました。現在のところ、原則年3回第3土曜日の午前中との目安を示し、各校において計画、実施を進めております。8年間の実践を通して趣旨に沿い一定の成果を生み出してまいりましたが、第3土曜日の実施が難しい、感染症の影響を受けて計画どおりの教育活動の実施が難しい、同一週における教職員の振替の取得が難しいなど、時代とともに多くの課題が見られるようになってきております。

そこで、来年度以降については、市教委から実施回数等の目安を定めて土曜授業を実施するとは示さず、これまで実施してきた土曜授業の趣旨については、原則、通常の教育課程内で実現していくことといたします。なお、各学校長の判断で必要に応じて土曜日等の休業日に教育活動を実施する際は、保護者や地域等へ速やかに案内し、理解を得た上で進めていくよう指導してまいります。

なお、この内容につきましては、4市町教育委員会と足並みをそろえて決定いたしております。御理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

【教育長】

説明ありがとうございました。

先ほどの説明に対しまして、御質問、御意見などがございましたら発言をよろしく願いいたします。

御質問など、特によろしいでしょうか。

ないようでございますので、次の議事に進みます。

事項書4番の連絡事項につきまして、それぞれの所属から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

それぞれ説明ありがとうございました。

それでは、続きまして、非公開といたしました議事に移らせていただきます。

【非公開】

- ・全国学力・学習状況調査について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

ほかはよろしかったでしょうか。

それでは、以上をもちまして令和3年9月の桑名市教育委員会定例会を終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

————— 10時15分終了 —————